

## インフルエンザも予防しよう

今年はインフルエンザが例年より早く流行しています。特に抵抗力の弱い小さいお子さんや高齢者、基礎疾患のある方がインフルエンザにかかると重症化しやすく、時に命に関わることもあるので注意が必要です。

- **基本の感染症防止対策を徹底しましょう**
  - ① 正しいマスクの着用
  - ② 手洗いの徹底
  - ③ 距離の確保(混雑した場所を避ける)

新型コロナウイルス対策と同様に、基本の対策を大切にしましょう。
- **インフルエンザ予防接種を受けましょう**

10月からインフルエンザの予防接種が始まりました。インフルエンザ予防接種の目的は、①発症の予防をすること ②感染時の重症化を防ぐことです。
- **接種回数**
  - 【13歳未満の方】
    - 2回接種(おおよそ2〜4週間の間隔をあける)
  - 【13歳以上の方】
    - 1回接種(ただし、医師が特に必要と認めた場合は、2回接種もある)



- **接種時期**

12月中旬までが目安となっていますが、今年は、例年より早く流行していますので、早めの接種をお勧めします。
- **接種場所**

町内の医療機関で接種ができます。詳細は各医療機関にお問い合わせください。
- **費用助成の対象者と自己負担額について**

次の①〜④に該当する方は、費用の助成がありますので、左記の自己負担額で接種することができます。

  - 【一回目】 2000円
  - 【二回目】 1000円
- ① 65歳以上の方
- ② 60歳〜64歳で特定の疾患をお持ちの方
- ③ 妊娠されている女性
- ④ 生後6ヶ月〜高校3年生相当年齢の方(平成17年4月2日以降にお生まれの方)

- **生活保護世帯(一部)の接種費用助成について**

65歳以上の方又は60歳〜64歳で特定疾患をお持ちの方で、生活保護世帯の方は、接種費用が全額助成されます。病院の窓口で「生活保護世帯証明書」の提出が必要になりますので、必ず事前に西臼杵支庁で手続きをお願いします。
- **助成期間**

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
- **接種時に必要なもの**

年齢確認が出来る保険証・母子手帳をお持ちください。
- **町外で予防接種を受けられる方へ**

助成対象者の方が、町外の医療機関で接種された場合は、接種費用の全額をいったんお支払いしていただく必要があります。その後、申請により助成額を払い戻しいたします。

- ◆ **申請に必要なもの**
  - ① 領収書
  - ② 予防接種済証
  - ③ 本人名義の通帳(お子さんは保護者の通帳)
  - ④ 印鑑

必要書類をお持ちになり、保健センターげんき荘までお越しください。なお、65歳以上の方は、事前申請が必要となりますので、必ず事前に保健センターげんき荘までご相談ください。
- **新型コロナウイルスとインフルエンザワクチンの接種間隔について**

新型コロナウイルス接種の前後にインフルエンザの予防接種は可能です。ただし、インフルエンザ以外のワクチン接種については、新型コロナウイルス接種前後2週間は接種ができませんのでご注意ください。
- **ご不明な点は、保健センターげんき荘73・1717へお問い合わせください。**



## 国民年金保険料は全額税控除の対象です

国民年金保険料は、掛け金の全額を社会保険料として課税所得額から控除できます。国民年金保険料を支払うことで、自身の年金が増え、さらに節税ができます。保険料は納め忘れのないよう期限までに納付をしましょう。

### 控除の対象となる期間

令和5年12月31日までに支払った国民年金保険料が本年度分の確定申告の際に控除対象としてご使用できます。

### 社会保険料控除証明書

令和5年度中に納付した国民年金保険料について、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に送付されます。

お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



### e-Taxで利用できる電子控除証明書

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版控除証明書を受け取ることができます。\*電子送付を登録をすると郵送されませんのご注意ください。

なお、ご家族(配偶者やお子さま等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え控除が受けられます。

「社会保険料控除証明書」に関するお問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎0570-003-004

LINE公式アカウント **友だち募集中**

町民のみなさまに聞いてほしい情報やプレゼント企画を配信しています。

たかちほ

- ① QRコードをカメラでかざしアクセス
- ② アイコン が表示されたら「追加」
- ③ 友だち登録完了

\*通知が気になる場合は、ブロックをせずに『通知オフ』をご利用ください。

郵便はがき

8 8 2 1 1 9 0

料金受取人払郵便

延岡局承認

766

高千穂町役場  
企画観光課 行

---

ご住所

電話番号 (       )       -      

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます

点線に沿ってお切りください(郵便はがき可)